

第7回利賀地域義務教育学校設置協議会会議録（要点記録）

【日時】 令和5年5月24日（水）開会：午後5時 閉会：午後6時40分

【場所】 利賀市民センター 2階会議室

【出席委員】 成瀬 喜則 委員長 松本 謙一副委員長 高田 公美 委員
吉尾 徹 委員 扇澤 文夫 委員 野原 宏史 委員
須河紗也子 委員 米倉 宗嗣 委員 南田 哲幸 委員
城岸 千秋 委員 米倉 健太 委員 邑上 貴厚 委員

【事務局員】 教育部長 笠井 学 教育総務課長 氏家 智伸
教育総務課副参事 山本 佳和 教育総務課主幹 山田 浩司
南砺市教育センター長 高川 芳昭 総合政策部こども課長 溝口 早苗
利賀市民センター統括 久保 剛志

1 委員長あいさつ

委員長 4月から3名の委員が代わられた。新たな委員の方を交えて活発な議論をお願いしたい。前回は、主に校名や校歌、教育目標等について議論いただき、校名については協議会として決定させていただいた。これからの議論も子供を中心として、子供たちにこの利賀の義務教育学校で学びたいと思ってもらえる学校づくりを目指していきたい。利賀の子供たちはもちろんだが、山村留学の子供たちも含め、他地区からの子供たちも入ってくることも想定し、子供たちにとって何がいいのかを中心に考えていただきたい。

2 報告事項

（1）第6回協議会（令和5年3月7日）議事録について

事務局 【資料1の説明】

（2）学校名について

事務局 【資料2の説明】

委員長 校名以外のことについては、議会には報告という形ですなのか。何か議決を必要とするものはあるのか。

事務局 議決を必要とするのは校名だけである。議会の審議の際に、決まった経緯を報告することになると思う。また、義務教育学校にするにあたって、必要な物品等があれば今後の議会に予算を計上することになる。

3 協議事項

（1）各部会からの提案及び進捗状況について

① 地域・PTA部会

委員 5月8日に保護者全体に集まっていただき議論をした。その後、5月18日に地域・PT

A部会を開催し、協議した。

校歌について、保護者会からは、新しい校歌、利賀中学校の校歌、この2つの選択肢の中から地域・PTA部会で決定することの了承を得た。

5月18日の地域・PTA部会では、利賀中学校の校歌を使用することで意見がまとまった。ただし、利賀中学校の歌詞には、「利賀中われら」、という歌詞があり、そこをどうするかが今後の課題だという話が出た。

作詞者のお孫さんに確認を取ると、自由に直してもらっても構わないという了承を得た。

校章については、校名が決まった時点で応募する。保護者、地域・PTA部会の大半の意見としては、6月議会で南砺市立利賀学舎と議決されたら、子供、保護者及び地域から募集し、それを基にデザイナーがきれいに手直しをする方法が望ましいという意見が大多数だった。

制服は、小中共通のデザインとして新調する。ただし、移行期間を設ける。ということになっていたと思う。今後、参考となる制服を業者に来月以降に持ってきてもらい、子供、保護者、地域・PTA部会で議論していきたい。

体操服についても、小中同じデザインとして新調するので、今後参考となる体操服を業者に持ってきてもらう。

ランドセルと校内履きについては、決定されているので申し上げることはない。

委員長 作曲の方には了承を取らなくてもいいのか。

副委員長 曲は編曲しないんですよね。

委員 しないです。そのままいきます。

委員長 制服ですが、前回の会議の時に制服というものと、標準服という考え方の2通りあり、そこが継続・審議事項であったと思うが、完全に制服という形でいくのか。そうすると、例えば山村留学であるとか、他地区からの子供も想定しないといけないと思うが。むしろそういう子供たちにも利賀の方に来てほしいという時に、完全に制服にしておもうという考えですか。

委員 はい。そうです。保護者はほとんどがそういう意見です。

委員長 子供の意見はどうですか。

委員 制服です。

委員 山村留学としては、他の地域から来て別の制服を着ているのはよろしくないと思う。利賀の空気を乱してしまう恐れもあるので、私は制服に賛成である。さらに、お金のことを気にする方は山村留学に来ないので問題はない。また、制服になったときに山村留学生も含め、地域の生徒が卒業していき制服が余ってきたら山村留学生や他地域から来る生徒に着回しができる。今後のことも想定していけば、多少の犠牲は仕方ないだろうと思う。

委員長 前回出てきた意見として、標準服という完全に統一ではなく、違った制服も認めてはどうかという意見があったが、その議論が飛んでいることを懸念します。

副委員長 気になっているのは、学校の特徴をどこに置くかということ。個性化、個別化と言っているところで制服を決めてしまうと、相容れない感じがする。制服は決めるのに、ランドセルは自由でいいのか。基本は1つ決めるということは分かるが、本当にそれが新しい学校のイメージに合うのかと思った。

委員 制服にするのか、少しトーンを落として標準服にするのかは保護者と部会でも話し合った。

制服にするのか、例えば黒っぽいジャケットに、黒っぽいボトムスにするのかも踏まえて、保護者や子供の意見を参考にして制服がいいという結論になった。

委員長 標準服という認識に少し違いがあると思う。今の意見では、標準服とはなんとなくぼんやりと決まっていて、服は黒っぽい、ネクタイをすとか。そういう考え方を標準服と捉えているのではないか。元々違う地区にいて制服を持っている方や、兄弟のおさがりの制服を持っている可能性もあるが、それはだめだというのが制服の考え方だと思う。それはだめにするのか。

委員 私たちはそこまでの想定はしていなかった。

副委員長 私が思う利賀は、超個別化・個性化に対応できる学校というニュアンスがあり、今までの制服を持っている児童生徒が来ても、その制服でいいですよという気持ちでいるだけで、なんでもいいと言う気持ちではない。これがこれから決める利賀の制服だが、他地区から来た児童生徒が、今までのものを着たいと言ったら、それでいいですよ。と言ってあげてもいいという思いで言っている。

委員 私たちが例えば、その1つの形を上下紺、ブレザーという形に決めたとすると。例えば前の学校がグレーの上下の制服の場合、グレーはだめだから、紺の標準服を手に入れなければいけないことになる。

委員 制服という言葉にはいろいろと解釈があると思われるが、制服にしたい。山村留学の方も制服でいいと言っている。むしろ決めてもらった方がかえってやりやすいと言っておられる。だから私はそれでいけばいいと思う。例えば言われるように、今の制服を基本にしておいて、他から来た生徒がこれを着たい、自分がいた学校の制服を着たい。そういうケースが出てきたときには、再検討すればいいのではないか。

委員長 前回の義務教育学校設置の時には特認校はなかった。しかし、今はもう特認校制度が始まったので、利賀からは特認校も想定しなくてはいけない。

委員 特認校というのは、例えば小学3年生になって他の学校へ移りたいと思えば学校を変えることができる。その後、小学5年生になって戻りたいということもできるのか。

副委員長 当初は、小学3年から入学ということも考えられるが、それでは教育活動はなかなかうまくいかないと思う。基本は小学1年生や中学1年生の時に入るというのを基本としている。もちろん途中で変わることもあるかもしれないが。

委員長 今回の場合は特認校ということも考えて、そのような場合について引き続き議論をしていただきたい。

委員 議論の中で、夏服に関しては保護者の中でもいろいろな意見があり、上着は色を決めて、生地やデザインは自由にするような幅をもたせてもいいのではないかという意見も出ている。

副委員長 この学校のコンセプトに合うように、ランドセルも校内履きもある程度幅があるのに、制服だけいびつな感じがした。学校としての特徴が一貫していればいい。制服を1つに決めることに関しては、全く反対していない。

委員長 私が気にしているところは、いろんなところから来た児童生徒には、制服に合わせるという方向で、基本的には制服を購入するということでもいいのかを再度検討いただきたい。

他に、ご意見はありますか。なければ、今提案いただいた方向で、引き続き検討ください。

事務局 校章はどのようにしていくのか。こちらからデザイナーを委託するのであれば、どのような形でやるのか相談したい。

委員 何点かを選んできて、設置協議会で最終決定したものを、きれいに直してもらう方法を考
えている。手直し程度で、原案は変えず、きれいにするイメージでいる。

事務局 それは、デザイナーや委託先との話になる。例えば地元であてのあるデザイナーがいる
のか。

委員 デザイナーはお願いしたい。

委員長 例えば、地域・PTA部会から案として2つか3つ出されます。協議会としてももう少し
こういうコンセプトがあればいいという意見ぐらいは出せると思うが、それを受けてデザイ
ナーに委託する形ですか。

委員 地域・PTA部会から出された案は、そっくりそのままきれいに手直しの程度でいいと
考えている。

事務局 つばき学舎の時は、出来上がってきたいくつかの案を基にデザイナーが考えた。今回は、
そうではなくて、ある程度形になったもの、最終段階のものを仕上げてもらうイメージでい
いですね。

副委員長 地域、保護者、子供が選んでいいと思ったデザインをいくつか協議会に提案し、協議
会で1つに決めて、その1つから少しデザインを変えてもらってもよく、3つや4つ作って
もらって、それをまた地域や子供に返して、皆さんで決めてもらう感じですかね。

委員 それでいいです。

事務局 そういうイメージでこちらも了解しました。

② 教育課程検討部会

委員 学校教育目標は、「心豊かな子」「学び続ける子」「たくましい子」で提案する。前回、中学
生は「子」に自分たちは入らないのではないかと意識をもつのではないかとという意見
もあったが、つばき学舎に確認したところ、子供たちも違和感なく使っているという返事を
いただいたので、これで提案させていただく。

朝7時40分から8時5分の時間は、自分を伸ばすことに充てる時間としたことを特徴と
して取り上げていきたい。また、チーム担任制や縦割り活動、小中合同活動、ふるさと学習
等にも力を入れていきたいと思っている。

子供たちの1日の流れは、子供たちは今の小学校玄関から入り、アーパス図書館で全員が
朝の活動を行う。アーパス図書館は地域づくり協議会の管轄であるが、この様な使い方をさ
せていただきたいと考えている。

玄関の下足ロッカーについては、長靴やサンダルなどを置くには小さいことから、もう少し
大きな下足ロッカーを購入していただきたい。

7時40分からの朝活動の時間は、教員は一人配置なので、全員で学習または、運動会の
活動や児童生徒会活動、除雪などを行うとしたい。自学は例えば、英検や漢検、数研等の勉
強に充てたりしてもよい。

1日の日課は2つの案がある。案1は2限が終わった後に業間の時間が20分あり、小学
生にはグラウンドに出て体を動かすことができる時間を確保している。7～9年生につい
ては50分授業ということで、その業間の時間はありません。しかし、教員が小も中もどち
らも出られるように、開始時刻の違いは5分以内となっている。案2については1～9年生
まで全員50分授業として、始まりの時刻を全てそろえてある。しかし、低学年は50分授

業は厳しいのではないかと思います、45分授業をして15分の休憩を取るという形で進めていけばいいと考えている。案1、案2ともにどちらも給食開始時刻が5分のずれとなるので、全校で食べることができ、小中の触れ合いができると考えている。

日課について教員に聞いてみたところ、小学生の子供たちには、のびのびタイムが必要ではないかという意見が多く、案1が多かった。

アーク図書館の使い方については、子供たちの机を固定して子供たち一人一人の自分の場所を作り、座ったらすぐに勉強できる使い方をしたい。しかし、勉強するには少し暗いので、LEDの照明や、Wi-Fi がつながるようになるといい。

委員 時間割のことで自分の子供に聞いてみると、のびのびのタイムがないと息が詰まると言っていた。

副委員長 一番いいと思うことをやってみて、1年やってダメだったら修正できることなので、時間割は毎年変えてもいいものなので、子供たちが納得できる過ごし方ができればいいと思う。

委員 逆に、挑戦的に案2でやってみて、ダメなら案1に戻すのもありだと思う。

委員長 案2にすると、本来小学生は45分授業なので、5分間はゆとりという感じですね。

副委員長 早く授業を止めてもいい。しかし、他の学年が授業をしているから、静かに勉強するということを学ばばいい。

委員長 引き続き検討いただくということで、お願いします。

委員長 学校教育目標の確認ですが、学び合いとか、ふるさと学習、ICTの活用、個別指導を掲げている。これは大賛成ですが、これを実現するような場面というか、それが教育課程上にあるのか。学び続ける子や徹底した個別学習を1限目の前の自学の時間で主に実現しますよ。ということを行っているが、これはあくまで課外活動なので、授業時間の中で教育課程の中で特徴付けたものがあるのか。

委員 言われた通り、それぞれの授業の中でこういう工夫しますという形を考えてみる。

副委員長 掲げていることが具体的な場面として、結びつくような図を工夫して作ってほしいというのが委員長のご指摘だと思う。

委員長 ICTとか、ふるさと学習とか、学び合いは今の主流になっており、他の学校でもこれは出しているので、特徴としては逆にいうと弱く見える。利賀の義務教育学校としての特徴を出してほしい。

副委員長 例えば、チーム担任制と書いてあるところには、国社数（算）理英は学年別に個に応じた指導をする。生活科や音楽は2学年で行う。中学校の道徳は3学年全部で行い、多様な意見を聞き合えるようにする。など、具体化することでこの学校の素敵さが見えてくると思う。

委員 例えばチーム担任制は合同朝の会や合同道徳と文字では出ているが、写真が入ると具体的にイメージできるのでいいと思う。

委員長 学び合いのところでも、遠隔学習、集合学習、交流学習とあり、私にとっては新鮮に見える。しかし、さらりと書いてあるのでうまく伝わらない。もっと特徴が見える形にしてほしい。いろいろな方面の人が見た時に、利賀の特徴はこれだというのが見えるようにしてほしい。

委員 アーク図書室は、本なども含めて地域づくり協議会の管轄になっている。

委員 朝のアーパス図書館の活用はとて面白いと思います。しかし、保護者としては、創造的な空間であって欲しいという希望がある。自分に足りないと思うことを勉強するのもいいし、本人の興味を深めていくのであれば、家にある学習机と同じ物が学校にもあって、ずっと勉強空間というと、その子供にとっては学校にいる時間も長いし、家に帰って宿題するのも学習机であると、少しかわいそうかなと思う。

副委員長 例えば、周りの本棚を個人のものに作って、あと机は自由に動かせるようにするとかも方法ではある。やりたい時に自由に机を移動させて集まるなど。

委員 予算はかかるかもしれませんが、利賀の地元産材を使った机とか、感覚として大事かなと思う。

副委員長 今の意見も踏まえて、もう少し学校で考えてください。素敵な空間に、毎朝子供たちが、楽しみに来る空間ができたらすごいことだと期待している。

委員長 大学でも自由に机を動かせ、4人が集まるとその机が円型のテーブルになるとか、壁がすべて水性ペンで書けるようにしてあり、いろんな議論がすぐにできるようになっている。そういう自由な学びの場がほしいということですよ。

委員 はい。

事務局 この場所は、学校の管轄ではないところですよ。

委員 許可は取ってないです。

委員 でも、大丈夫ではないかと思っている。

副委員長 そういう方向で支援していただきたい。学校の始まる前とか後に、地域の場所を使うのは、筋は通っていると思う。素敵な部屋に生まれ変わり、子供たちが喜んで学校へ来るようになったら素敵だなと思っている。

③ 事務部会

委員 校務センター（職員室）は移動せず、現在の場所を使う。机等の配置を大幅に変更する必要があるため、棚等の移動・設置、電話線・LAN回線等の再整備が必要であると思われる。事務部会では机等の配置が3案ある。それぞれにメリット・デメリットがあり、それは校務センターに大きな柱があり思うような机の配置ができないから。業者に入ってもらった時に、この柱が取れるか聞いてもらってほしい。

2階部分に資料室があり有効に活用しているが、階段が非常用（収納式）のため利用しにくい。書類を持っての昇降はとても危険である。

冬期間の寒さ対策として、暖房器具の整備をしてほしい。夏はそれほど暑くはないと聞いている。

現在の校務センターの会議室と小学校の校長室の壁を取り払うと、17、18名が対応できる会議ができる。10名以上の来客があったときも、義務教育学校になったときに職員会議もできるので検討してほしい。

児童生徒の玄関は、現在の小学校玄関を義務教育学校の児童生徒玄関としたい。学校の顔になるので、もう少し装飾ができればよい。また、下足箱も今の数では足りない。長靴も使用するので、新しい物を設置してほしい。

図書館は現状のまま、分散型の図書環境としたい。

副委員長 今の案を全て実施するのは無理かもしれない。必要なところから改修していきたいと

思っている。予算に関わることなのですぐに返事はできないが、事務局で検討してもらいたい。

玄関については、今の小学校の玄関1つにするが、今の中学校の玄関はグラウンドに出る玄関として残すのか。

委員 残すが、小学生は今の小学校の玄関横の保健室横に、グラウンドに抜けることができる出入り口があり、そこから出入りしたい。中学校玄関の使用方法是検討したい。

副委員長 先生方の机は、社会科室や教室に置き仕事ができる環境にしてもよいのではないかな。今と同じ作業を職員室でしようと思うから無理があるのかもしれない。秘密の資料は別にしておかなければいけないが、他にもたくさんの部屋があると思うので、工夫してほしい。

委員長 職員室は、校長先生が他の先生とすぐに話ができる、そんな場所であってほしい。

副委員長 今、企業でも自分の机が決まらずに、パソコンだけ持っていたら机をすぐに動かし会議ができる。そんな使い方もあっていいのではないかな。

委員 小学校の校長室の壁は、元々はなかったもので、取ることは大丈夫だと思う。

事務局 時期が令和5年度の学年末、または、令和6年度夏季休業中と書いてあるが、令和6年度という選択肢もあるのですか？

委員 今からでは、4月に間に合わない想定して書きました。

事務局 どうしても間に合わせなければならないということではないのか。いい学校にするために、余裕をもって工事する方がいいかもしれない。来年度であれば余裕がある。

委員長 これで3部会からの報告をいただいた。私の方からお願いしたことを含めて、次回に進捗状況を説明してください。議論ありがとうございました。

5 第8回協議会の日程

委員長 次回の日程は、8月8日（火）の午後5時から。

5 閉会 副委員長あいさつ

副委員長 長時間ありがとうございました。今日の会を迎えるにあたって、それぞれの部会で苦労していただいて、どんどん良い物が出来上がってきていると思います。これからは、どんな学校にしていきたいのか、そのコンセプトと1つ1つのことを結びつけながら、一貫した新しい学びができたらいいと思いました。この後、8月8日までそれぞれの部会で考えてもらうこともありますが、子供たちのためによりしくお願いします。ありがとうございました。

事務局 以上をもちまして、本日の会議を終了いたします。ありがとうございました。